



人権・同和教育について

人権・同和教育参観日にたくさんご参観いただきありがとうございました。今回は、人権・同和教育に関する思いをお伝えいたします。

私たちが暮らす社会は、多様な人々が共に生きる場です。その中で、一人一人尊重され、安心して暮らせることはとても大切なことです。しかし、現実には、偏見や差別が存在しています。こうした問題をなくすためには、子どもたちだけでなく、私たち大人も人権について正しく理解し、行動することが必要です。

人権とは、「全ての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」（法務省人権擁護局「人権の擁護」より）のことです。人権は、国籍、性別、障がいの有無、家庭の状況などに関係なく、誰もが等しく尊重されるべきものです。これは、憲法や国際的な人権規約にも明記されています。

同和教育は、日本固有の重大な人権問題であり、歴史の中で生まれた差別の一つです。長い間、特定の地域や人々が不当な扱いを受けてきました。現在、法律や制度等が整備されたことにより改善されている側面はあるものの、差別は完全に解消されていません。いまだに偏見や差別的な言動といった心の面での問題も残っています。インターネットやSNSでの誹謗中傷、心ない書き込みは、その一例です。こうした差別をなくすためには、正しい知識をもち、差別を絶対に許さない態度・行動を示すことが重要です。



子どもたちは、学校や家庭の生活の中で他者の言葉や態度から多くのことを学びます。私たち大人が「相手を思いやる言葉を使う」「違いを尊重し、認め合う」という姿勢を示すことで、子どもたちに自ずと人権を大切にすることが育ってくると思います。今月の生活目標は「言葉づかいを整えよう」ですから、子どもたちには、差別的な言葉を使わないよう呼び掛けています。また、日頃から、他者の違いを否定せず、「そういう考え方もあるね」と受け止めたり、困っている人を見かけたら積極的に手助けをしたりすることも伝えていきます。

人権を守ることは、特別なことではないと思います。子どもたちが「みんなが安心できる社会」を実感できるよう、まずは私たち自身が人権意識を高め、差別をなくすために行動し、それを積み重ねていきたいものです。

しかし、偉そうなことを言っている私も、知らないうちに相手を傷付けていたり、「こうあるべき」という考え方にとらわれたりすることがあります。自分自身の心の奥にある弱い部分を知ることも必要だと考えています。



『人間を助けるということが何より大事』そして、それは「本能的な常識」という言葉を残したのは、日本人として初めて国連難民高等弁務官として活躍した緒方貞子さんです。「困っている人がいれば助ける」という当たり前の行為が、差別をなくすことにつながるのではないのでしょうか。